

令和4年第2回（6月）大磯町議会定例会

報 告 第 3 号 説 明 資 料

令和4年6月2日

大磯町土地開発公社の経営状況報告について

資 料

大磯町土地開発公社経営状況説明書	1
1 令和3年度大磯町土地開発公社財務諸表等	2～17
2 令和4年度大磯町土地開発公社事業計画及び資金計画	18
3 令和4年度大磯町土地開発公社予算	19～20

財 政 課

大磯町土地開発公社
経営状況説明書

大磯町

令和3年度大磯町土地開発公社財務諸表等

大磯町土地開発公社定款第20条の規定により、別冊のとおり令和3年度大磯町土地開発公社財務諸表等を作成する。

令和4年4月27日提出

同日原案可決

大磯町土地開発公社理事長 佐野 慎治



令和3年度
大磯町土地開発公社 財務諸表等

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

大磯町土地開発公社

目次

令和3年度大磯町土地開発公社財務諸表等

事業報告書	5～6
財産目録	7
損益計算書	8
貸借対照表	9
キャッシュ・フロー計算書	10
監査報告書	11
附属明細表	12

【参考資料】

令和3年度末大磯町土地開発公社保有土地位置図・・・13～16

令和3年度受取利息、受取配当金、雑収益、一般管理費・・・17

事業報告書

1 事業概要

(1) 公有用地先行取得事業

令和3年度においては、公有用地先行取得事業を行いませんでした。

(2) 公有用地処分状況

令和3年度においては、公有用地処分を行いませんでした。

(3) 公有用地期末保有状況

期末残高は、大磯駅前自転車駐車場等整備事業 外 8 事業用地8,056.57㎡、総額688,351,001円です。

(4) 借入金及び償還状況

令和3年度においては、大磯町土地開発基金からの借入れを行いませんでした。また、大磯町土地開発基金への償還を行いませんでした。

2 総務概要

(1) 理事会に関する事項

議案番号	提出年月日	件名	経過	議決方法
1	令和3年4月1日	理事長及び副理事長の互選について	承認	第1回理事会
2	令和3年4月28日	令和2年度大磯町土地開発公社財務諸表等	原案可決	第2回理事会
3	令和4年3月24日	令和4年度大磯町土地開発公社事業計画及び資金計画	原案可決	第3回理事会
4	令和4年3月24日	令和4年度大磯町土地開発公社予算	原案可決	第3回理事会

(2) 役員及び職員の状況（令和4年3月31日現在）

ア 理事 6人（政策総務部長、都市建設部長、町民福祉部長、産業環境部長、
政策総務部政策課長、都市建設部建設課長）

イ 監事 2人（政策総務部総務課長、会計課長）

ウ 事務局長 1人（政策総務部財政課長）

エ 会計係兼庶務係 3人（政策総務部財政課係長、政策総務部財政課主事、
政策総務部財政課主事補）

オ 業務係 1人（都市建設部建設課副課長兼道路整備係長）

3 事業実施状況

(1) 公有用地先行取得事業

事業名	面積	金額	備考
(該当なし)	0.00m ²	0円	
合計	0.00m ²	0円	

(2) 公有用地処分状況

事業名	面積	金額	備考
(該当なし)	0.00m ²	0円	
合計	0.00m ²	0円	

(3) 公有用地期末保有状況

事業名	面積	金額	備考
大磯駅前自転車駐車場等整備事業 外8事業用地	8,056.57m ²	688,351,001円	

財産目録

資産の部

令和4年3月31日
(単位：円)

摘要		金額
1 流動資産		695,008,791
(1) 現金・預金	6,657,790	
普通預金 中南信用金庫	1,657,790	
定期預金 中南信用金庫	5,000,000	
(2) 公有用地	688,351,001	
大磯駅前自転車駐車場等 整備事業 外8事業	688,351,001	
2 固定資産		9,990
(1) 有形固定資産		
ア 工具、器具及び備品	4,990	
備品	99,800	
減価償却累計額	94,810 4,990	
(2) 投資その他の資産	5,000	
出資金 中南信用金庫	5,000	
資産合計		695,018,781

負債の部

(単位：円)

摘要		金額
1 固定負債		688,351,001
(1) 長期借入金	688,351,001	
大磯町土地開発基金	688,351,001	
負債合計		688,351,001

損益計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位:円)

1 事業収益

- (1) 公有地取得事業収益
- (2) 附帯等事業収益

0	
10,548	
	<u>10,548</u>

2 事業原価

- (1) 公有地取得事業原価

0	
	<u>0</u>

事業総利益

	<u><u>10,548</u></u>
--	----------------------

3 一般管理費

- (1) 経費

1,350	
	<u>1,350</u>

事業利益

	<u><u>9,198</u></u>
--	---------------------

4 事業外収益

- (1) 受取利息
- (2) 受取配当金
- (3) 雑収入

516	
100	
0	
	<u>616</u>

経常利益

	<u><u>9,814</u></u>
--	---------------------

当期純利益

	<u><u>9,814</u></u>
--	---------------------

貸借対照表

令和4年3月31日
(単位:円)

資産の部

1 流動資産			
(1) 現金及び預金		6,657,790	
(2) 公有用地		688,351,001	
流動資産合計			695,008,791
2 固定資産			
(1) 有形固定資産			
ア 工具、器具及び備品	99,800		
減価償却累計額	94,810	4,990	
(2) 投資その他の資産			
ア 出資金		5,000	
投資その他の資産合計		5,000	
固定資産合計			9,990
資産合計			695,018,781

負債の部

1 固定負債			
(1) 長期借入金		688,351,001	
固定負債合計			688,351,001
負債合計			688,351,001

資本の部

1 基本金			
(1) 基本財産		5,000,000	
基本金合計			5,000,000
2 準備金			
(1) 前期繰越準備金		1,657,966	
(2) 当期純利益		9,814	
準備金合計			1,667,780
資本合計			6,667,780
負債資本合計			695,018,781

令和3年度大磯町土地開発公社キャッシュ・フロー計算書
(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：円)

1 事業活動によるキャッシュ・フロー

(1) 公有地取得事業収入	0
(2) その他事業収入	10,548
(3) 補助金等収入	0
(4) 公有地取得事業支出	0
(5) その他事業支出	1,350
(6) 人件費支出	0
(7) その他の業務支出	0
小計	9,198
(8) 利息の受取額	616
(9) 利息の支払額	0
事業活動によるキャッシュ・フローの計	9,814

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

(1) 投資有価証券の取得による支出	0
(2) 投資有価証券の取得による収入	0
(3) 有形固定資産の取得による支出	0
(4) 有形固定資産の取得による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フローの計	0

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

(1) 短期借入による収入	0
(2) 短期借入金の返済による支出	0
(3) 長期借入による収入	0
(4) 長期借入金の返済による支出	0
財務活動によるキャッシュ・フローの計	0

4 現金及び現金同等物増加額

9,814

5 現金及び現金同等物期首残高

6,647,976

6 現金及び現金同等物期末残高

6,657,790

令和4年4月18日

大磯町土地開発公社
理事長 佐野 慎治 様

監 事 岩崎 玲 希 

監 事 高所 恭 子 

令和3年度大磯町土地開発公社財務諸表等について

大磯町土地開発公社定款第20条の規定により、令和3年度事業について財務諸表及び関係書類を監査したところ、適正であると認められた。

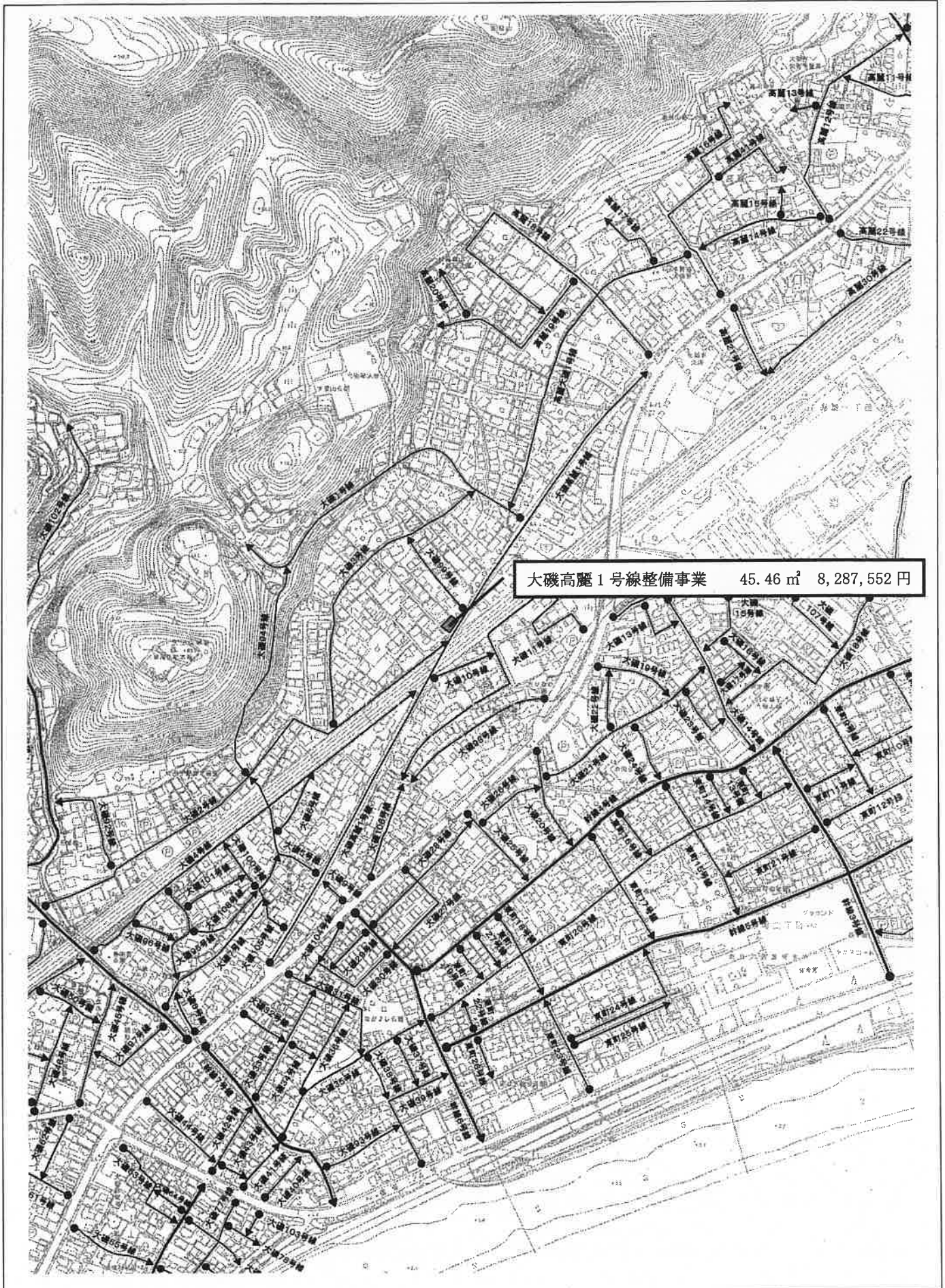
■ 公有用地明細表

附属明細表

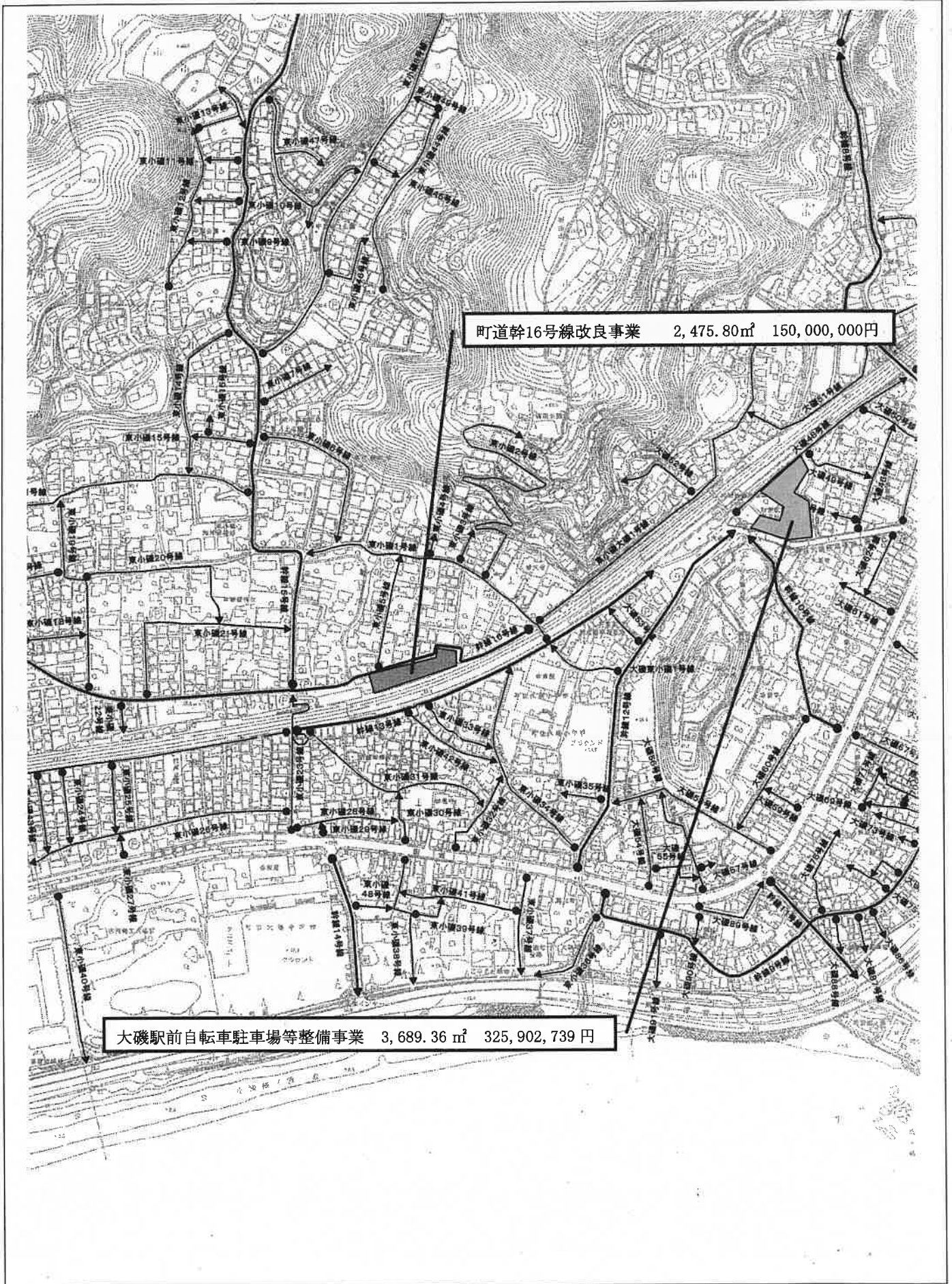
令和4年3月31日現在

資産区分	期首残高		当期増加高		当期減少高		期末残高		摘要 (取得年度)
	面積 ㎡	金額 円	面積 ㎡	金額 円	面積 ㎡	金額 円	面積 ㎡	金額 円	
国府新宿祇園塚地区改良事業	59.41	5,134,195					59.41	5,134,195	H7
月京1号線整備事業	26.39	2,641,000					26.39	2,641,000	H16
団体菅農道整備事業(西小磯その1)	506.51	13,944,025					506.51	13,944,025	H6~H12
国府本郷44号線整備事業	190.00	5,235,000					190.00	5,235,000	H12
大磯高麗1号線整備事業	45.46	8,287,552					45.46	8,287,552	H8
国府本郷33号線整備事業(葛川左岸)	429.50	49,126,258					429.50	49,126,258	H8~H14
代替用地取得事業(国府本郷)	634.14	128,080,232					634.14	128,080,232	H3
町道幹16号線改良事業	2,475.80	150,000,000					2,475.80	150,000,000	H14
大磯駅前自転車駐車場等整備事業	3,689.36	325,902,739					3,689.36	325,902,739	H24
合計	8,056.57	688,351,001	0.00	0	0.00	0	8,056.57	688,351,001	—

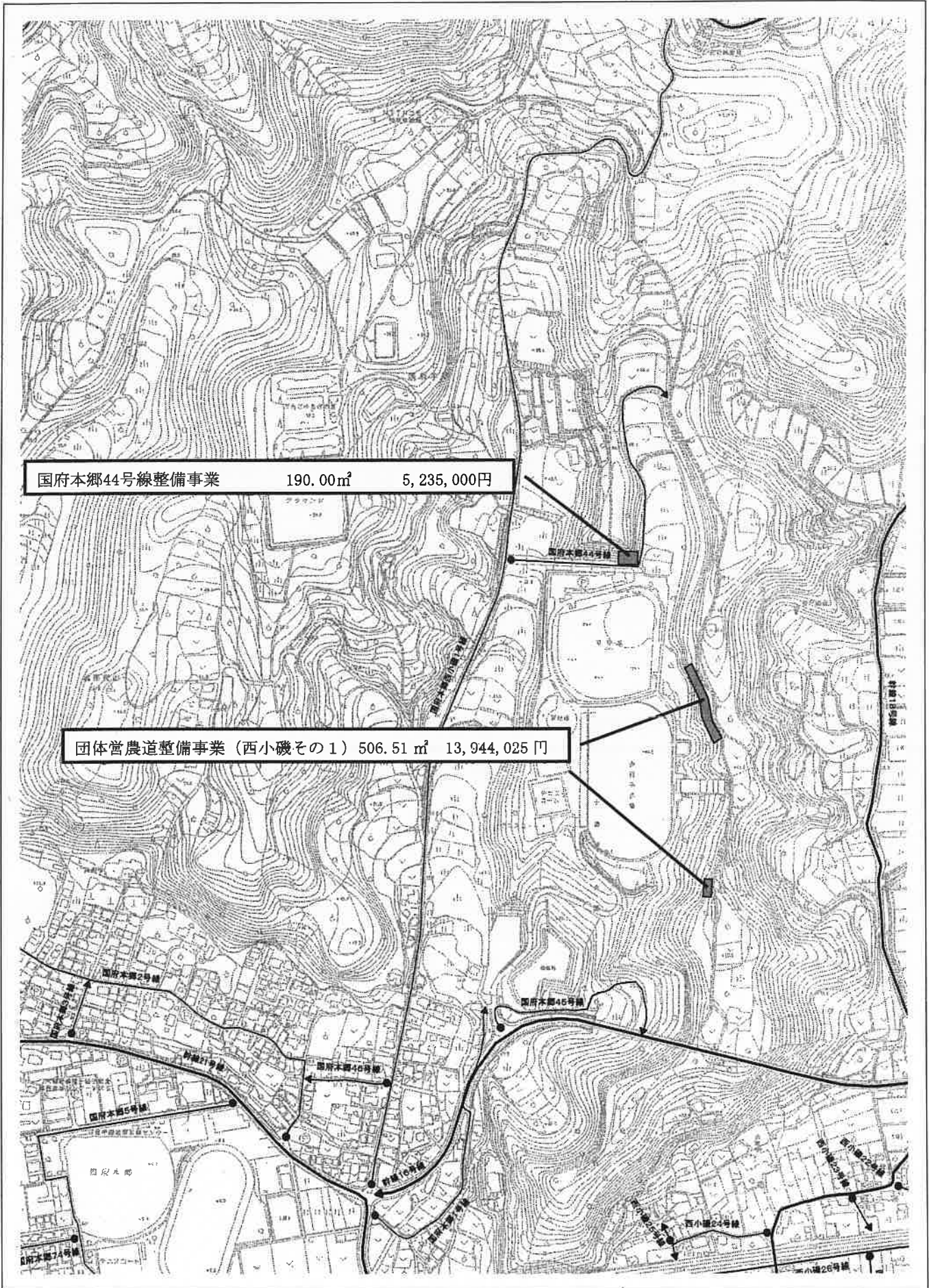
令和3年度末大磯町土地開発公社保有土地位置図 No. 1



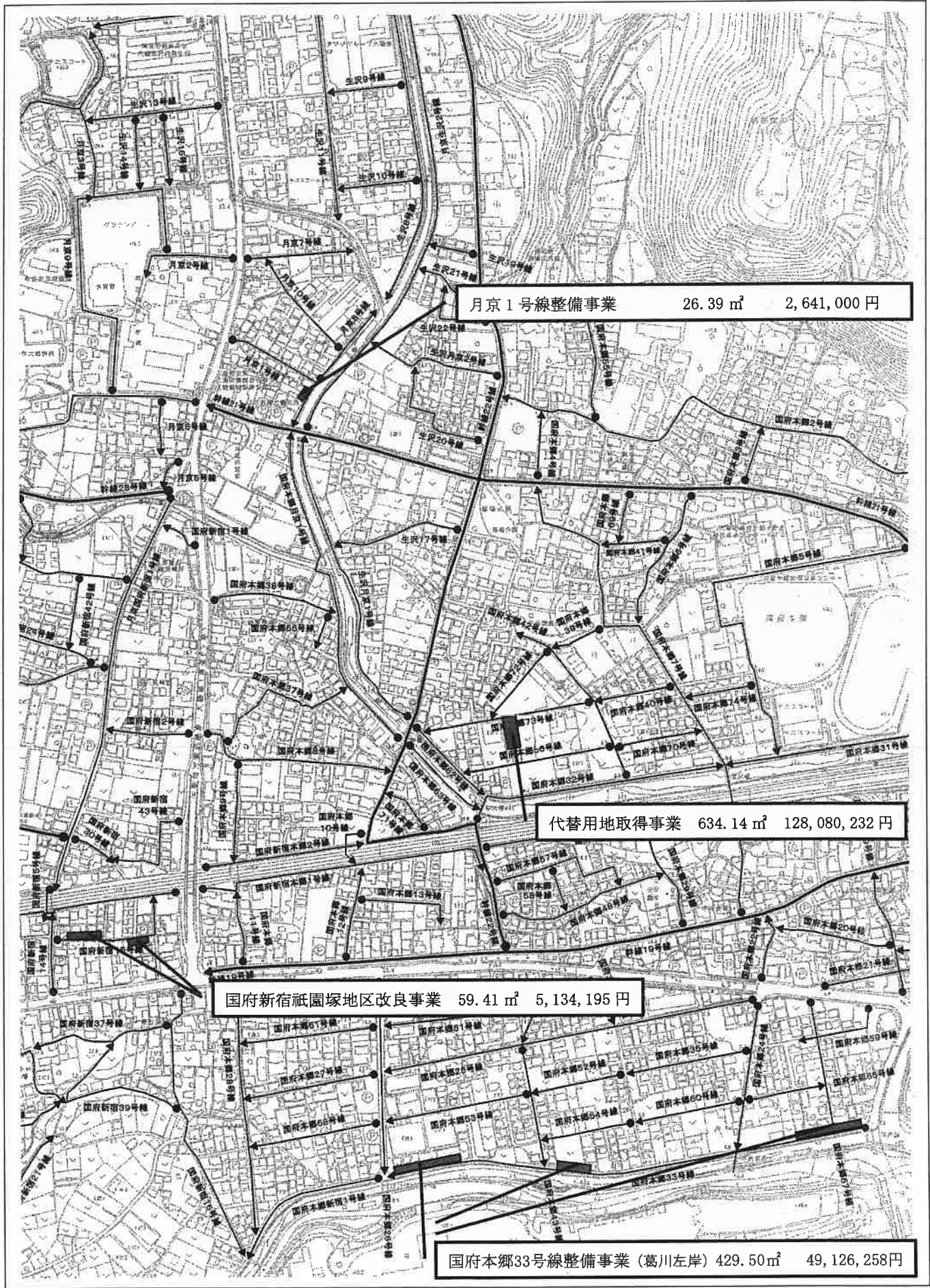
令和3年度末大磯町土地開発公社保有土地位置図 No. 2



令和3年度末大磯町土地開発公社保有土地位置図 No. 3



令和3年度末大磯町土地開発公社保有土地位置図 No. 4



月京1号線整備事業 26.39 m² 2,641,000 円

代替用地取得事業 634.14 m² 128,080,232 円

国府新宿祇園塚地区改良事業 59.41 m² 5,134,195 円

国府本郷33号線整備事業 (葛川左岸) 429.50 m² 49,126,258 円

令和3年度 受取利息

単位:円

年月日	金額	内訳
令和3年4月10日	300 円	300万円定期預金 定期利息
令和3年9月12日	8 円	決算利息
令和4年3月2日	50 円	50万円定期預金 定期利息
令和4年3月13日	8 円	決算利息
令和4年3月29日	150 円	150万円定期預金 定期利息
合計	516 円	—

令和3年度 受取配当金

単位:円

年月日	金額	内訳
令和3年6月30日	100 円	出資金5,000円に対して
合計	100 円	—

令和3年度 雑収益

単位:円

年月日	金額	内訳
令和3年4月27日	1,156 円	土地賃貸料(個人:駐車場):16号用地
令和3年5月17日	4,190 円	土地賃貸料(東電:電柱):駅前用地・16号用地
令和3年7月19日	4,046 円	土地賃貸料(個人:駐車場):16号用地
令和3年12月28日	578 円	土地賃貸料(個人:駐車場):16号用地
令和4年3月16日	578 円	土地賃貸料(個人:駐車場):16号用地
合計	10,548 円	—

令和3年度 一般管理費

単位:円

年月日	金額	内訳
令和3年6月1日	300	理事長印鑑証明代(法人登記)
令和3年6月1日	1,050	印紙代(法人登記)
合計	1,350 円	—

令和4年度大磯町土地開発公社事業計画及び資金計画

1 方針

大磯町の開発計画に即応するため、町とあらかじめ協議し、必要な用地を取得し、事業計画を推進するための計画的な施策を確立するものとする。

また、町との協議により、先行取得用地の売渡し（町への売却）を進め、土地保有高の削減を図るものとする。

2 事業計画

令和4年度においては、次の用地を取得する業務を実施する。

事業名	面積	金額
公共用地買収 〔 ・ 国府本郷月京1号線整備事業（不動川右岸） ・ 幹線28号線歩道整備事業 ・ 幹線16号線整備事業 〕	295.49m ²	27,480千円

3 資金計画

受入資金	千円	支払資金	千円
	29,143		29,143
1 公有地取得事業収益	0	1 公有地取得事業費	27,480
2 附帯等事業収益	4	2 借入金償還金	0
3 事業外収益	2	3 支払利息	0
4 借入金	27,480	4 一般管理費	508
5 前年度繰越金	1,657	5 次年度繰越金	1,155

令和4年3月24日提出

同日原案可決

大磯町土地開発公社理事長 佐野 慎治



令和4年度大磯町土地開発公社予算

(総則)

第1条 令和4年度大磯町土地開発公社の予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第1款	事業収益		
第1項	公有地取得事業収益		0千円
第2項	附帯等事業収益		4千円
第2款	事業外収益		
第1項	受取利息		1千円
第2項	受取配当金		1千円
第3項	雑収益		0千円
	収入合計		6千円
		支	出
第1款	事業原価		
第1項	公有地取得事業原価		0千円
第2款	般管理費		
第1項	一般管理費		508千円
	支出合計		508千円
	(収益的収入支出差引額)		△502千円)

(資本的収入及び支出)

第3条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第1款	資本的収入		
第1項	長期借入金		27,480千円
		支	出
第1款	資本的支出		
第1項	公有地取得事業費		27,480千円
第2項	長期借入金償還金		0千円
	(長期借入金)		

第4条 長期借入金の限度額は、27,480千円と定める。

(流用の制限)

第5条 支出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内で、これらの経費の各項の間の流用

令和4年3月24日提出

同日原案可決

大磯町土地開発公社理事長 佐野 慎治

